

今治市総合福祉センター「愛らんど今治」

各施設の使用料

使用時間 使用区分	8時30分 ～ 12時30分	12時30分 ～ 17時30分	17時30分 ～ 21時30分	8時30分 ～ 17時30分	12時30分 ～ 21時30分	8時30分 ～ 21時30分
会議室	1,320円	1,970円	2,400円	3,120円	4,150円	5,110円
調理実習室	1,960円	2,920円	3,560円	4,630円	6,160円	7,600円
研修室兼視聴覚室	1,190円	1,790円	2,180円	2,830円	3,770円	4,640円
教養娯楽室	1,660円	2,460円	3,000円	3,910円	5,190円	6,400円
多目的ホール1	5,240円	8,190円	10,760円	12,750円	18,000円	21,770円
多目的ホール2	4,040円	6,330円	8,310円	9,850円	13,900円	16,800円
多目的ホール1・2	8,350円	13,060円	17,160円	20,340円	28,710円	34,710円
割増料金	福祉目的以外に使用するとき（文化、教育その他公共的事業に使用するときを除く。）は、各室所定料金の10割増					
暖房設備	上表により算定した額の5割相当額					

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 超過時間に1時間未満の端数が生じたときは、30分未満は切捨て、30分以上は1時間とする。
- 3 多目的ホール1及び2を使用するときは、それぞれの所定料金を加えた額（冷暖房設備料金を含む。）の9割相当額とする。
- 4 使用料金の額に10円未満の端数が生じたときは、端数を切り捨てる。